

令和3年度から始めます

じもと就職応援スタートアップ激励金

尾花沢市に住所を置き
本市企業へ就職した新規学卒の方に
20万円の激励金を交付します！



【交付対象となる方】

下記のいずれにも該当する方

- ① 高校、専修学校、高専・短大、大学等の新卒者（R3年3月卒業）
- ② 採用日から6月経過した日以降、継続して尾花沢市に住所を有する方
- ③ 市内の事業所に就職し、3年以上継続して就労する見込みの方
- ④ 期間の定めのない正社員雇用であること
- ⑤ ただし、下記に該当する場合は除きます。

(1) 将来、事業承継等を受けるために就職した場合 (2) 新規就農 (3) 公務員

【激励金額】

20万円／人

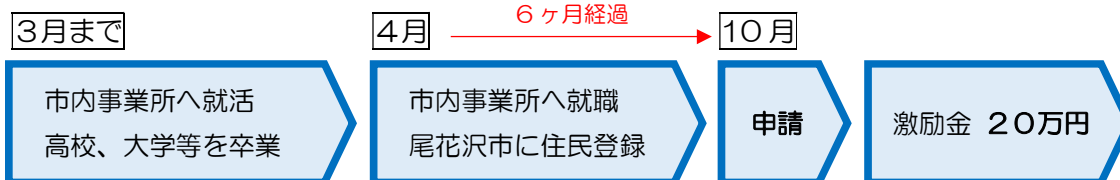
【申請受付期間】

激励金の交付を受けるには申請書類の提出が必要になります。
令和3年度の受付は、令和3年10月以降を予定しています。

【申請先】

申請書類を市 HP からダウンロードするか、市役所商工観光課窓口にて入手していただき、下記のお問い合わせ先へ提出をお願いします。

～ 申請までの流れ ～



【お問い合わせ】

山形県尾花沢市役所 商工観光課

☎999-4292 山形県尾花沢市若葉町一丁目2番3号

Tel : (0237)22-1125 Fax : (0237)22-3222

E-mail : rousei@city.obanazawa.yamagata.jp

